

平成29年度 第2回 淀川区子ども教育会議
議事要旨

日 時 平成29年12月18日(月) 19:00～20:30

場 所 淀川区役所 5階 504会議室

出席者 委員：内田 邦治 氏

岡田 崇 氏

久保 みのり 氏

小寺 優 氏

佐藤 琢二 氏

泉水 清治 氏

辻川 松子 氏

出口 和彦 氏

事務局：淀川区担当教育次長 山本 正広

淀川区教育担当部長 渋谷 靖

淀川区教育担当課長 榊原 幸一

淀川区教育担当課長代理 佐多 隆彰

教育政策課 担当係長 福田 恵

大阪市立宮原中学校長 恩塚 千代

大阪市立十三小学校長 前田 耕一

傍 聴：0名

《会議資料》

資料0 淀川区子ども教育会議 委員名簿

資料1 平成30年度に向けた検討状況

～淀川区 教育支援関係事業にかかる主な変更～

資料2-1 「ヨドネル」が厚生労働省「第6回 健康寿命をのばそう!アワード」にて
子ども家庭局長賞自治体部門優良賞に選ばれました (ホームページ)

資料2-2 ヨドネル調査結果報告会配付資料 (別冊)

資料3-1 淀川区教育行政連絡会での議論の紹介

資料3-2 区民アンケートの結果について

資料3-3 区に寄せられたご意見まとめ

資料4-1 平成29年9月11日教育委員会事務局依頼文

資料4-2 各校における「学校安心ルール」の周知・運用に関するスケジュール (例)

資料4-3 こども・教育部会提出資料 (平成29年8月24日)

参考資料 2次改訂 大阪市教育振興基本計画 ～改革の第2ステージ～ (別冊)

■ご挨拶

山本区長

みなさま、こんばんは。区長の山本でございます。本日は大変お忙しいなか、ご出席いただきありがとうございます。また、平素より教育行政及び区政にご協力いただき、ありがとうございます。本日はたくさん議題もあるので、私からのご挨拶は簡単にして、より実りのある会議になればと思っています。どうぞよろしく願い申し上げます。

榊原課長

まず最初に、この会議について。現在、大阪市では分権型教育行政を進めている。従来は教育委員会と学校とで小中学校の児童・生徒を主とした教育を進めてきたが、教育委員会が500いくつかの学校をすべて管理、網羅していくのは限界があるだろうということで、区役所がその間に立ち、区役所のトップである区長を先頭に学校教育について考える場が必要であるとの趣旨で、分権型教育行政を進めさせていただいている。そのなかで、保護者のみなさまや地域の方などの関係者のみなさまにご意見を聞く場として、この子ども教育会議が成り立っている。今回もたくさんの議題があるが、お忙しいなかお集まりいただき、みなさまのお知恵を是非とも拝借させていただきたいので、どうぞよろしく願いしたい。

議題1 平成30年度 教育支援関係事業について

榊原課長

平成30年度 教育支援関係事業について。現在、まだ予算要求の段階だが、来年度に向けた教育支援関係事業について区として考えていることを、この場でご報告させていただく。今後、市議会でも予算についての審議がなされるので、あくまでも区役所の考えている案として受け取っていただきたい。

小中学校の校長先生方と区との会議である教育行政連絡会で、小中学校の校長先生方からご意見を頂戴しながら項目として加えたものを資料にまとめている。

まず、新規事業としては、「淀川区学力向上支援事業」として、淀川漢字名人育成計画と銘打って、区内中学校に通う生徒の漢検受検料を支出することを考えている。各中学校では、漢検の受検を盛り込んだ学習計画を作成してもらい、それぞれに実施していく。各中学校の事情に応じて、それぞれの中学校に対象学年としていずれか1学年・級・受検時期を策定していただく。特に中学校の校長先生方からは是非ともというお話があり、他の区でやっている実績からも具体的な効果があると強くご要望があったので、区役所としても支援していきたいと思っている。

2番目のスクールカウンセラー配置について。これは小学校の校長先生方からのご要望としていただいたもの。スクールカウンセラーあるいはスクールソーシャルワーカーなど、何らかの形で学校生活がなかなか困難な児童への対応を支援してもらおう事業はないだろうかとの課題をいただいていた。こども青少年局が実施しているスクールカウンセラーについて、区CM予算という形で区独自に重点的に予算を補填し、4人の増員配置を実現する予定である。現案によるとこれに伴い、区内の小中学校については全体的にスクールカウンセラーが巡回し、各学校の児童あるいは児童の保護者、場合によっては教員の方々の支援、相談にのっていただけることが来年度から実現する予定である。

3番目は、「児童・生徒の体力づくり支援事業」の事業内容の変更である。現在の主なメニューとして

は、小中学校の授業に専門の方が直接出向いて、走り方教室やダンス、夏場なら水泳など出前講座を実施して児童・生徒を指導する、また、教員の方へ指導方法についてのサポートを行っている。これと、淀川屋内プールの小中学生の無料利用、区独自のスポーツイベントの3本立てでこれまでやってきた。区の施策である運営方針の具体的な取組の目標に追いつかない場合、事業の抜本的な見直しをしなければならない。以前にもみなさまにお話したかもわからないが、淀川屋内プールの小中学生の無料利用については、昨年度の運営方針の撤退基準を下回ったので、残念ながら、来年度は事業の見直しをしようということ、一旦事業の収束を図りたいと考えている。もう一つ、スポーツイベントについても再構築を検討中。イベントの形だと、会場に足を運んでいただかなくてはいけない。それに比べ、スポーツ出前講座は必ず行っている授業に講師を派遣する形をとっているの、費用対効果的にはスポーツ出前講座を充実させる方が効率的に児童・生徒の体力向上に資することができるのではないかと趣旨で、事業の集中と選択という観点から、区役所の予算や人員の面も勘案しつつ、一旦集約していきたいと考えている。

最後の英語交流事業の事業内容変更について。これまで区特設会場による英語村イベントや、小学生向けの体験講座として、夏休みの各学校で英語講座、中学生のスピーチコンテスト等を実施してきた。英語については、教育委員会の英語イノベーション担当と英語教育の課題についての検討をするなかで、教育委員会、学校、区役所で、役割分担した方が効率的ではないかと話し合っている。今、小学校でも本格的英語授業は始まりつつある。学校現場では英語を学んでいくということをやっていく。一方、区役所では英語の使用体験と楽しさの体感をやっていく方が効率的ではないかという結論に至った。区役所では英語村で、実際ネイティブの外国人とふれ合うことで、英語が使えるんだな、伝わるんだな、楽しいんだなと感じてもらうことに注力する形でやっていきたい。学ぶという要素を体験に集約してやっていきたいと考えている。区役所リソースの関係もあるので、集中と選択を行っていきたい。先生方からの強いご要望を踏まえ、中学校では漢検、漢字から国語に関心を寄せてもらい、国語から英語、数学の文章題にもつながる波及効果があるといわれる漢字に注力していく。小学校では児童のサポートの充実というご要望に沿い、スクールカウンセラー配置、そのことで教員の負担軽減、教育現場の活性化も図られるだろうということで、以上のような集中と選択をやっていきたいと考えている。ご審議をよろしく願いたい。

区長

若干補足させていただく。小学校長からご要望のあったスクールカウンセラー配置について、基本的にスクールカウンセラーは中学校に配置して、その校下の小学校にも行ける仕組みとなっている。淀川区は小学校の数が非常に多く、ばらつきもあるので、今まで全部の学校に配置できていなかった。大阪市の予算の関係で申しあげると、3%シーリングと言って、毎年前年度に比べて削られる状況がある。今年子ども青少年局からは、区役所がいくらか補填しないと前年度並みに実施できない状況にあることが伝えられた。小学校からは逆にもっと回数を増やしてほしいというご要望もあったので、もう少し足して回数を増やそうと考えている。教育支援の予算もいろいろ見直して積んだり、他課の予算を寄せてきた結果、4人増配置してかなりの回数を回れるよう努力した。区内的にもかなり無理をしている。一旦配置したら、続けたいとは思っているが、かなり無理をしているので、以降も必ず増員配置できるとは言えない状況である。ただ、学校からのご要望もあったことなので、できるだけ今回(30年度)配

置して、きっちり活用していただけるなら、なんとか来年度以降も努力していきたいと考えている。

佐藤委員

内容の確認だが、教育支援関係事業にかかる予算は総額では平成29年度と比べてほぼ同額か。

榊原課長

全体的に言うと、3%シーリングがかかっているのですが、すべからく3%は削減しなさいということだが、スクールカウンセラーを含めた金額で言うと、ほぼ同額。

佐藤委員

ちなみに、総額でいくらか。

榊原課長

区まち予算と教育予算との2本立てになっている。

福田係長

次長枠などいろいろ入れて大体3000万弱程度である。

榊原課長

教育予算、区まち予算、こども青少年局などの局が区の代わりに実施する事業の(区CM)予算の3本立てだが、全部入れて3000万弱程度である。

佐藤委員

新規の漢検、スクールカウンセラーに来年度は注力していくということですね。中学校の部の教育行政連絡会の議事要旨にも記載があったが、目標としてはチャレンジテストの標準化得点が前年度を上回るということですね。

榊原課長

その目標は学校ごとに設定する「全市共通目標」にも掲げられているもの。学力の向上に取り組むにあたり、そこを目指していただく。その取組手法の一つとして漢検に取組み、学力アップに努めていただく。

区長

学校によっては、学校の予算で、生徒に漢検の受検をさせていたところもある。そういった学校は、区の予算により、複数の学年の受検を組み合わせた取組を展開する等の活用を考えておられる。何年生に受けさせるかは校長先生に決めていただこうと考えている。別の区の中学校の校長をされていた方がこちらに来られて、前の区でやった時に効果があったと校長会でご提案され、これにみなさんが同意されたので、区としても取組むこととした。

泉水委員

一つ提案だが、漢検受検は中学生となっている。漢検を受けろとまでは言わないが、できれば小学生にも淀川区の取組として、「小中学生の漢字漬け」みたいな感じで何か広められたらと思う。「よどマガ」のワンコーナーにクイズ形式で漢字を出して、次の号で答え合わせができる。子どもが「よどマガ」を見ると必然的に親も見るので、読む機会も増えるのかなと思う。ぜひコーナーを作ってもらえたらと思う。淀川区として漢字を前面に出して教育を進めていこうという提案である。「がんこ親父」（夢さん）からの出題としたら面白いかも。

榊原課長

ありがとうございます。何年か前に「よどマガ」に教育支援のコーナーをもらっていたことがあるので、ぜひとも広報担当に話をしてコーナーをもらうようにしたいと思う。確かに面白い良い取組だと思う。

内田委員

漢字検定だが、級と受検時期、対象学年はそれぞれの中学校で決めるとしているが、新北野中学校ではみんな3級を受け、十三中学校では2級を受けるとかで、ばらばらになるということか。

榊原課長

級について基本は中学生程度の級があるので、それを目指してもらうが、個人的にその級をすでにもっている生徒もいるので、その場合はもっと上級を目指すこともありと考えている。

内田委員

一律何級の級を受けましょうということではなく、2級をもっている生徒には君は1級を受けていいよというイメージか。

福田係長

はい。学校にお任せしているので、学校が本人に級を選ばせる場合は自分のレベルで何級を受けようか考えてもらうことも可能であるし、もし学校として中1全員が3級を受けると指定されたら、それを学校の取組として仕切っていただく。

内田委員

せっかく区が予算をつけるなら、標準的な部分を目指しましょうとか、努力目標でもいいが、もう少し大々的にうたった方がよいのではないか。

区長

区の予算をつけているからと言って、あまり区からこうなさいとは言にくい。実際に子どもたちを普段見ているのは校長先生や教頭先生なので、何が一番望ましいのかは、やはり校長先生に決めていただくのがよいと思っている。ある程度、校長先生にお任せしたいと考えている。

福田係長

ヨドネルの取組のスキームもそうだが、あくまで学校の取組を区役所が後方支援するために予算をつけ、その取組を回すのは学校だという事業の形、あり方が学校を支援する区役所としてはよいのかなと思う。この漢検の取組も区役所が受検料の補助をするが、実際に学力向上に取組むのは学校である。漢検をただ受けるだけなら勉強にならないと思う。漢検を受けるぞと目標設定をさせて、それに向けてどういうふうに学力向上の取組を回していただくかが、本来やるべきところだと思う。なので、学校に立案してもらい、取組を回していただくようにしている。各学校には運営に関する計画を作ってもらっているが、そのなかで自分の学校は漢検の受験をどこに設定し、どう有効に活用していくかを決めていただく。

宮原中学校 恩塚校長

おっしゃることはよく理解できる。せつかくの区をあげての事業なので。大体中学1～2年生レベルの目安はある。学校によっては1年生に受けさせるか2年生に受けさせるかはわからないが、大まかな何級を受けようというのがある。中には2級をもっている子もいるので、せつかく区からの補助をもらうので、そういう子には1級を受けなさいということは考えている。

内田委員

この予算にゴーサインが出たら、1年後に検証すると思う。その時に、〇〇中学校では何級を何人受けたとかの数字を公表するのか。それとも、公表しないのか。

榊原課長

そこまでは今のところ考えていない。各校で運営に関する計画において学力向上に向けた目標を定めることになるので、その目標をクリアできたかは公開されることになる。そのクリアの率が非常に低かったら、もう一度見直ししましょうということになる。

内田委員

とてもよい取組だが、どんどん情報公開されると、あそこの中学校は賢い子ばかりそろっているとかの情報が一人歩きするのでは。今は学校選択ができるので、自分の子はあそこに行かせようとかいうように中学校間の差が出てくるのではないか。元々競争させるために選択制を導入したかもしれないが、あまり細かいところまで情報公開されると、逆に差別、区別が懸念される。そういう点で、一律に2級を受けましょうとか3級を受けましょうとかなら、何人受かったかの数字は出てくると思うが、1級を20人受けたとかの情報だけが一人歩きしてしまうと、保護者は敏感なので、あの学校はしっかりしているという理由でその学校に行ってしまうのかなという気がする。これは憶測だが。

区長

何級の子が何人受かったということをもとに成果としてあげるのではなく、元々漢字をベースに国語に興味をもって読解能力や学力に全体的な効果が出るだろうという趣旨でやろうとしている。学力の向上はどの学校に対しても共通の目標があって、あまり区としてはどこの学校で何級を何人受けて合格率が何%

でということをごささら取り上げるつもりはない。

内田委員

あくまでも動機付けか。

区長

全体的な淀川区の子どもたちの学力向上に資するのではないかという趣旨で、一度取組んでみようということである。

議題2 ヨドネルについて

榊原課長

ヨドネルについて、厚生労働省の局長賞をいただくことができた。東京で実際に受賞した福田係長からご説明させていただく。

福田係長

ヨドネルの取組が厚生労働省「第6回健康寿命をのばそう!アワード」にて子ども家庭局長賞自治体部門優良賞に選ばれた。このヨドネルの取組は子ども教育会議ができた時から、子どもの睡眠が課題ではないか、それにはどういう取組がよいのかをメインテーマとしてずっとご意見をいただいていた経過がある。選考においては、地域の様々な主体との連携を重視していただいたということで、保護者のみなさんにご意見をいただき、学校と連携しながらやってきた点を評価していただけたと思う。この事業を育てていただき、ありがとうございました。(表彰状の)あてなは大阪市だが、区役所、学校、地域の方も入ってすべての関係者が入っている。教育委員会予算をいただいているので、大阪市となっている。さきほどお話した他の事業の取組についても、みなさんのご意見をいただきながらどんどん育てていければと思っている。

ヨドネルの平成29年度の調査結果が出たので、ご紹介する。小学生は平均の睡眠時間が4分伸びたが、中学生は3分縮んだ。やはり、長期的な取組が必要になってくると思う。今、各学校の結果を学校ごとにお伝えしている。先生方にも、ご自分の学校の取組にどう活かしていくかを考えていただいている。地域や保護者のみなさんのお力もお借りしたいと思っている。この結果と当日スライドで紹介した資料をあわせて、一般的にもわかりやすい啓発資料「淀川すいみん白書」を作成している。各学校あてにも全児童生徒数配付するので、ご家庭や学校でご覧いただければと思う。

来年度に向けて、ヨドネルの取組内容を変えていく予定である。28年度・29年度と調査を実施し、啓発に役立つデータを集めることをさせていただいたが、30年度は調査は実施しない予定である。

30年度は今まで集めてきたデータを活用して啓発メインでやっていくことを考えている。各小中学校から希望に応じて講演会を実施するような形を考えている。小中学校プラスPTAからもご希望があれば、講演会を実施させていただければと思っている。29年度も東三国小のPTAからのご希望を受けて実施させていただいた。あのような形も考えているので、引き続き地域・学校でご活用いただければと思う。

榊原課長

ただ今の説明について、ご質問やご意見があればいただきたい。

泉水委員

昨年度、調査結果報告に行かせていただいた。今年も保護者は行かせていただけるのか。

福田係長

日程はすべて終了した。事前に校長先生に、ある程度養護教員や地域の方も来ていただいて大丈夫と日程をお知らせしていた。ご出席メンバーは自由に選んでいただいた。(報告時に) お配りした資料は今後、学校協議会や地域の方とお会いになる時に啓発に使っていただいてもかまわないと学校にはお伝えしている。ただ、時期が12月になったので、既に第2回の学校協議会が終わっている学校が多かった。第3回の学校協議会にでも活かしますとおっしゃっていた校長先生も多かったので、今後どこかでお目にされるかと思う。

榊原課長

冬休みには「夢さん」の夜回りが始まる。今Lineのフォロワー数が4,000人位になったので、みなさんもぜひお友達登録をして楽しんでいただきたい。

議題3 子ども見守り放送について

榊原課長

子ども見守り放送についてはいろいろな所でよい取組だと言っている。今は4時50分頃にふるさとの音楽とともに、啓発の放送をさせていただいている。よい取組との意見もいただいているが、なかにはかなり少数意見ではあるが、「放送が決まった時間に流れるのが非常に精神的に負担になる」とか、「うるさい」という意見も区役所に寄せられている。当初は小学校の校長会からのお話があり、そのお話をもとに企画・立案・実施してきたので、寄せられている声に対し、小学校の校長先生と区との教育行政連絡会でいろいろ議論させていただいた。基本的には継続していくということでよいのではと、校長先生方と話している。否定的意見の方に対してはもっと宣伝をし、放送のよい面をお知らせすることで協力していただけるのではという議論もあった。安まちメールの件数も減ってきて、よい影響、実質的な効果が出てきているので、こういう内容を件数も含めてもっと出していったらどうかとの議論もあった。また、防災行政無線のスピーカーを利用しているの、その位置関係や音量についていろいろ意見をいただいているが、基本的に市役所の危機管理室が実際の災害が起こった際を基準に考えているので、子ども見守り放送でうるさいからといって、場所を変えるのは難しいとお返事させていただいている。今の音楽は「ふるさと」だが、割と音楽がいきなり始まるので、その圧迫感があるのではないかと、このこと、「Let it be」のような静かなトーンで入る音楽がないのかなとの意見があった。これについては危機管理室が防災用に使用権を買っている音源があり、その音源から選ばないといけないので、もう一度我々の方で検討していきたい。メッセージが長すぎるのではないかと意見もいただいている。校長先生たちと一緒に作ってきたものなので、校長先生たちとどこをどう改善を図っていくかと話をしているところである。また、区民アンケートでは子ども見守り放送についてどういうふう

思うかを聞いてみた。聞いたことがあるか、放送についてどう思うか、続けてほしいと思う方の理由や中止してほしい方の意見などをいただいている。先ほどご説明したとおり、ほとんどの方が賛同していただいているが、やはり反対意見も少数ある。3名の方が「音量が大きく不快である」と回答されているが、これに寄り添うような手法を今、検討中である。地区別に詳細にした結果も添付しているので、ご一読いただきたい。実際、区に寄せられたご意見もいろいろあるが、このようなご意見も区として汲み取りながらやっていきたいと思う。本日ご出席の前田校長先生からも補足していただけるとありがたい。

十三小学校 前田校長

区の小学校長会から始まった事業なので、先日の教育行政連絡会で小学校長が集まり議論した。区役所には小学校長会の案をすでにお伝えしたところだが、改めてこの場でご紹介する。校長会としては、安心・安全、子どもの事故をなんとか防ごうということで始まった事業である。この取組は非常に好意的に受け止められ、アンケート結果を見ても賛同される方が多い。それでも、区に寄せられた意見を見るに、非常に不快に感じておられる方もいるようなので、早く結論を出さないといけないと思った。音源が決まっているということなので、曲の選択は区にお任せする。アナウンスは短くしようと思うので、校長全員の共通理解のもと、現行の文章を短くしたい。そうすれば、少し受け取り方が変わるかなと思う。子どもを事故や犯罪から守るため、30秒程度の時間は協力していただけるのではないかと思う。ついでに、早急に取り組んでほしいと個人的に思う。

榊原課長

ありがとうございます。ただいまの件で、ご意見やご質問があればいただきたい。

久保委員

お母さん方に見守り放送を知っているか聞いてみたが、知っていらっしゃる方、全然知らない、わからない方がいる。私は北中島だが、同じ校区内なのに、知っている方と知らない方がいる。これはスピーカーの位置の問題か。今は冬場ではあるが。家が北中島公園の横にあるので、マンションだと開けていたら聞こえるが、上空に飛行機も飛ぶので、閉めたら音が全く聞こえない。一軒家かマンションの違いがあるかもしれないが、外に出てもわからないとおっしゃる方もいる。データで見ると、十三本町、十八条などでは、わからない方の方が多い。スピーカーの位置がまばらなのか。どこにあるか私もわからないが。

福田係長

対象の方どういう生活スタイルか聞いていないので、聞こえない方が4割いらっしゃるが、その理由についてはこのアンケートからはわからない。その方のご帰宅が遅く夕方区内にいないからか、それとも音が聞こえない位置なのか、理由は把握できていない。ただ、防災スピーカーの仕様で言うと、防災スピーカーの放送は基本的に屋外の方に届けることを想定しているということなので、おっしゃったように、その時間にお家にいらっしゃるから聞こえない、という可能性はあるかと思う。また、危機管理室に確認したところ、本当に防災情報を早急に伝達する場合は、メッセージももっと音量の大きいサ

イレンを鳴らすなど、音達の確保に努めているということである。

久保委員

何かの時に音が聞こえないのは大変だと思った。地域性でスピーカーの音が聞こえにくい所があるのかと思った。

佐藤委員

大音量で流したことがあるか。

泉水委員

9月にやっていた。

内田委員

何万人訓練とかがあった。

十三小学校 前田校長

私は吹田市に住んでいる。昨日の読売の朝刊に、吹田でJアラートが校内放送できるシステムを導入するという記事が出ていた。23箇所の屋外スピーカーから流れているが、市全域をカバーできていないので、Jアラートを校内放送できるシステムを導入するということだ。

久保委員

スピーカーを使っていることを知らない方が多いと思う。ママさんに聞いたが、学校からなっているのか思われている方もいらっしゃったので、そういう所から流れていますよということをどこかで、例えば広報ではないが、子どもたちの安全のために防災スピーカーを使っていますよと、みなさんに知ってもらえるようにしていただけたらありがたい。小学校の校長先生からは、こういう放送が流れているよと言ってもらっているのか。

十三小学校 前田校長

言っている。YODO-REPOにも出ている。

久保委員

あまり知られていない感じがしたので。学校からもう少し知ってもらえるよう伝えていただけると、割と子どもたちにも浸透するのではと思う。なかなか全部見られる方は少ないかなと思うので。放送があって助かっているし、子どもも早く帰ってくるというご家庭もたくさんあったので、子育て世帯、特に小学生のいるご家庭にはありがたいという意見が多かった

榊原課長

我々の市民協働課に防災担当がいる。先ほど福田が申しあげたように、サイレンの聞こえ方と子ども

見守り放送の聞こえ方は違うが、本当に聞こえないということがもしあれば、防災担当にも話をしていきたい。

久保委員

家の近くでは聞いたことがないが、別方面に習い事で行ったときに聞いたと言っている保護者もいた。

辻川委員

少数の方からご意見をいただいているということだが、防災の関係や安全面を考えると、やはり中止することは逆行している。むしろ少数のご意見をいただいた時に、どんなふうの説明するかが一番大事だと思うので、根気よくご説明していただいてご協力いただくようお願いしたい。やはり、どうしてもご病気でというような方は実際にいらっしゃると思う。ただ、その時にご理解をいただくようにしないと解決しないと思う。少数の方を大切にご説明されたらよいと思う。

区長

そこは校長先生からもご指摘いただいている点である。アンケートで否定的なご意見の方は4/572で、それも大事なご意見であるが、こういう目的でやっているということをもっと宣伝し、幅広くご理解を得られるよう努力すべきではないかと校長先生方からも言われているので、引き続き努力させていただく。

十三小学校 前田校長

このアンケートの結果は公開されるのか。

福田係長

はい。年内に結果を公開予定である。

区長

ただ、区民アンケートの照会なので、見守り放送について区役所でPRする時はそこだけを抜き出すことはあるかもしれないが、あくまで区民アンケート全体の周知をさせていただくものである。

福田係長

ただし、地域別の集計結果は公開しません。

榊原課長

ただいまご意見をいただいたように、できるだけこの効果や意義をわかるような形でやっていきたい。ありがとうございます。

議題4 分権型教育行政にかかる情報提供

榊原課長

各小中学校から区へ提出のある学校安心ルール（案）の取扱いについてである。教育委員会から各区役所に対して通知が来ており、各小中学校が学校安心ルールの活用状況の報告を区にもするというものである。すでに学校協議会やPTAで働きかけをされている学校もあると聞いている。学校安心ルールを学校ごとに作るのか、大阪市標準のルールをそのまま使うのか、等について、学校ごとに判断し、2学期中に学校協議会やPTAなど何らかの形で保護者の方に了解を得ていただき、1月からは試行実施をしていくというもの。試行実施をしていく中で、修正点などがあれば、それを吸い上げて成案にし、来年の4月からは本格運用をしていきたいと思いますという内容で通知が来ている。みなさま方の地域あるいはお子さんが通っている学校で、学校安心ルールの施行が始まってくる。1～3月の期間は見直し期間となっているので、実際に運用されて、何かご意見があれば、ぜひとも学校にフィードバックしてあげてほしい。この件についてはすでにみなさま方がご承知のとおり、こういうことをしたらこんなふうには先生から指導がはいるよというような形で予防的にルールを示したものであり、決して児童・生徒の行動を委縮させるものではない。これまでどちらかと言うと、加害児童・生徒についてどのように教育していこうかということに学校側が注力してきており、被害を受けている生徒に目を向けることがなかったため、被害を受ける生徒の側に立った形でのルールが出されていることにご理解いただいたうえで、ぜひとも意見反映をしていただけるとありがたい。これについて、ご意見、ご質問等、いかがか。みなさまの学校では順調に進んでいる感じか。

続いて、教頭先生などの学校管理職の職員業務の負担軽減について。実際、淀川区内の小中学校の教頭先生にヒアリングした結果等を取りまとめ、山本区長が入っている子ども・教育部会という区長会の部会で状況説明をさせてきていただいた。今や、市議会でも代表質問でいろいろな会派から市長に対して、学校の先生方の負担軽減に関する意見や質問がなされている。国の文科省の審議会でもやはり、教員の方々の長時間労働が問題になっており、国レベルでもこのような議論が進んできている。淀川区の役割としては、学校に大阪市や大阪市教育委員会の負担軽減の動きを報告させていただくとともにモニタリングしていき、場合によっては区長会にもっていくという流れである。

分権型教育行政にかかる情報提供として一つは学校安心ルール、もう一つは教頭先生等学校管理職の方々の業務の負担軽減についてご説明をさせていただいた。これについてのご意見やご質問はいかがか。全体にわたってでも結構なので、いかがか。

内田委員

次年度の事業予定について、(PTA等で)アナウンスしてもよいか。それとも区役所よりアナウンスする予定があるか。

榊原課長

アナウンスしていただくのは結構である。ただ、これはまだ予算の素案情報なので、今は積極的に事業についての区からのアナウンスは考えていない。

内田委員

P T Aで文書を作るわけではないが、レベル感としては、これは確定ではなく、予定のレベルか。

区長

予算なので、議会で議決をいただいはじめて予算が認められるので、検討状況としてお伝えしている形である。確定事項ではないが、区役所としては、この内容で検討中であるというのは間違いない。考え方としては、こうらしいと言ってもらえるのは可能である。

内田委員

よければ、来年度以降はこういうことがある、こういうことがなくなるよと、予定の部分だけでも文書なしで各単位のP T Aに発信していければよいかなと思う。もちろん、金額まではアナウンスしないが、事業の見込みとして案内し、情報提供をP T Aからさせていただいたらよいかなと思う。

榊原課長

ありがたい。予定ということでどんどんアナウンスしていただければよい。ちなみに、区政会議の場でもここまで細かくアナウンスしていないが、発信している。P T Aからこんなふうに考えているらしいとアナウンスしていただくのは、非常にありがたい。

内田委員

子ども見守り放送について、時間は当面変えないのか。(年間通して)統一した方がいいのではないかな。

区長

確かにそういうご意見もあるが、暗さの観点からも今のところ、これで様子を見ようということになっている。

榊原課長

いろいろご意見もあるが、当面はこのままの方がよいというご意見の方が多いので、当面このままの時間帯でいく。

内田委員

防災無線の場所は私たちにもわかるのか。ここに防災無線があるよとかがわかるのか。

榊原課長

防災無線の場所を情報提供できるか確認する。

内田委員

さきほど聞こえにくいとか逆の意見でうるさいという意見もあった。ここに防災無線があつて、ここ

から流れるよというのがわかっていれば、逆にもっと具体的にわかることがある。間近にいて聞こえないのは機械の故障かもわからないし、逆に、離れている所にもかかわらず、うるさいという意見があれば、それはその人の個人的な考え方ではなく、本当にボリュームが大きいのではないかと考えられる。仕事柄、この時間に私も外にいないが、どこに防災無線があるのか（知らない）。

泉水委員

学校か大きな公園にある。

内田委員

ここに防災無線があるよということを、子どもだけでなく住民の人にも情報開示できたらよい。

区長

ご提案いただいた件について、防災に関するPRとともに、普段は見守り活動にも活用させていただいていることもPRするとよいと思うので、一度、防災担当や広報担当と検討させていただきたいと思う。

内田委員

もしかしたら、防災無線を使っていることを知らないから、いきなりスピーカーがとか、うるさいと思われるかもわからない。防災無線を使っていることを知ったら、それは仕方ないと思うかもしれない。防災無線がここにあるということと、この時間になったら児童のために放送を流すということ、もう少し告知、情報開示できるならした方がよいと思う。

区長

それで、かつ防災無線の日常的なモニタリング、きちんと動いているかどうか推し量れるので、何か不都合があったらご連絡くださいということとあわせてアナウンスするなど、できるかもしれない。

泉水委員

三津や地域で防災訓練をやった時に、防災無線で今から訓練すると流してもらったことがある。去年、聞こえているかヒアリングさせてもらった。その時に、鳴っているのは小学校の屋上だとアナウンスしたので、スピーカーがどこにあるのか三津屋地域の人は知っている。

榊原課長

了解した。貴重なご意見をありがとうございます。なんらかの形でアナウンスするようにする。

内田委員

そうすれば、お母さんネットワークで広まるかもしれない。

出口委員

教頭先生など学校管理職の業務軽減について、業務的な部分は保護者の立場ではわからないことが

多々ある。PTAで小学校や中学校に行かせてもらっているが、教頭先生は長時間にわたって学校におられ、最後の施錠までやって帰られる。地域の会議等も学校でやっておられ、夜9時を過ぎるなど帰りがとても遅いと思う。8時に学校が始まったとして、単純に考えても4時間以上は残業、80時間は軽く超えていると考えられる。その中で、教頭先生に以前、何が負担かを聞いたことがあるが、それもわからないぐらい業務量が多いとのことだ。たくさん行事があり地域がからんでいるので、出席できないとは言えないということだ。

保護者、PTAとしてもわからないところがある。学校側としても立場的には言いにくいことだと思うので、そういう点を区役所から出してもらえることはできるか。学校側から保護者や地域に対して、ここはやめてくださいとは言えないと思う。大きいところから言ってもらう方が話がしやすいのではと思う。働き方改革とよく言われるが、先生もなかなか変えにくいところがあると思うので、何をさせてもらったらよいのか示してもらえれば、少しでもご協力できると思う。

宮原中学校 恩塚校長

私たち校長は渉外担当で、地域の行事等に出席するのは当然のことだと思うし、地域には喜んでいただけることもあるので、私たち校長は出席する。しかし、教頭もこれに関わることがあるので申し訳なく思っている。そこで、教頭の業務時間短縮を考えるなら、保護者、地域へのお願いとして、今、導入を考えているのは、ある一定時間を過ぎた時の電話の自動応答である。どうしても緊急な場合は、この電話番号に電話をしてくださいとアナウンスを流すべきだと思う。もちろん、学校は大切なお子さんを預かる場なので、子どもの安心・安全を守り、行方不明になったりなどの緊急の場合は即対応が必要かと思うが、学校は日常の苦情がエンドレスで、夜の7時や8時に一旦電話をとると、夜11時や12時頃まで苦情対応に追われることがある。区役所なら勤務時間が5時半までとなっているので、この時間なら閉まっているから明日にしようとなる。しかし、学校はそうならない。学校だけは24時間やっているみたいに思われている。例えば、電話の自動応答システムが導入されても、保護者の方にご理解いただけたらありがたい。少なくとも3年前、保護者連絡を朝8時以降にしてくださいと大阪市の通達が出されたことがある。お勤め前にお休みの連絡をしたい親御さんの気持ちもありがたいが、朝も7時や7時半から電話がかかってくる。教頭が出勤しているから、電話をとってしまうのだが、通常私たちは8時半からの勤務。7時に電話をして誰かが電話をとってくれると試してみなさんがかけてこられる。この点もご理解いただけたらありがたい。

また、教頭の業務の多さに特に問題と感ずるのは、教育委員会からの同じような照会・回答が多いこと。時間帯で言うと、教頭先生は当然シフト制にすべきだと思う。結婚して家庭を持ち、子育てをしている女性は、ほとんど教頭になれない。今の時代、男女参画と言われるのに、ゆゆしき問題だと思う。子どもを奥さんに任せっきり、あるいはおばあちゃんが一緒に暮らしていて子どもを預けられる人でないと教頭になれない。これは絶対改善していくべきだと思う。

辻川委員

教頭先生の職務内容に関して、どんなことが負担なのか校長先生とお話する機会があった。校長先生しかできないこと、教頭先生しかできないこと、業者やあるいは地域ができることがあると思う。早くよい方向で、軽減に向けて取組んでいただかないと、先生方が共倒れになると思う。

榊原課長

ありがとうございます。7月に区がヒアリングした内容の中に、時間外の電話の話があった。その意見を出した結果かどうか分からないが、試験的に、自動応答する電話が導入されるようだ。ある時間になったらアナウンスして電話を受けなくなる。さきほど先生からお話があったように、照会文書が負担になるということなので、照会の方法も、照会元が予め学校名を入れて簡単に答えられるようになるということだ。少しずつ是正されると思う。こうしたらどうかというご意見をどんどんいただいたら、我々から教育委員会に伝えるので、さらによい形にフィードバックされると思う。

小寺委員

P T Aの集まりは夜行われるのがほとんどで、教頭先生が残ってしまうという状況がある。土曜授業の時、P T Aの実行委員会を授業参観の後に組み入れて早く帰れないかと思う。残業時間を削減できるよう一緒に考えたい。見守り放送について、毎日の放送で土日も冬休み中も放送か。苦情があるなら、土日だけなしにするとかを一つの案としたい。休みがあるだけで人の気持ちも変わる。仕事も日曜日に休みがあると思えば、少し心のゆとりができる。苦情のある方も土日だけ休憩できるというように、心のゆとりがあってもよいのではないかと思う。放送自体は続けてよいと思う。ただ、実際に見守る、声かけするのが大切だと思うので、見守り放送の時間にあわせて、P T Aとして公園を回るなど見守りの声かけをする活動を今後できたらと思う。実際に声をかけてもらった方が子どもたちも帰れる。その時は、腕章をきちんと付けて安全を図りたい。先生方には負担かもしれないが、先生が早く帰れる日に少し寄り道をして公園に一周だけでも声をかけて帰るなど、5分程度でよいのでやっていただければと思う。先生からの声かけが一番効果的だと思う。

榊原課長

ありがとうございます。いろいろ新しい視点でご意見をいただいたので、今後参考にさせていただきたい。

岡田委員

みなさんと同じ意見である。見守り放送の苦情はホームページかなにかに投稿されているのか、あるいは電話か。

福田係長

電話もあるし、ホームページ投稿欄に無記名で投稿されたものもある。

岡田委員

10月7日付けのかなりな長文でご意見のあった方には、お返事したのか。

福田係長

お返事したかったが、匿名で投稿されたので、お返しできなかった。せめてもと思い、今後の方向性として、年度内に一定の方向性を決めてアナウンスしますと、ホームページに掲載した。

岡田委員

私も見守り放送には賛成。犯罪の助長になるのではとか、誰かが幸せになったのでしょうかのご意見があるが、少数派でもこういうご意見の方がおられるので、大変だとは思いますが、こういう時の対応だけはきちんとしていただければと思うので、よろしく願いしたい。

榊原課長

いただいたご意見を今後の検討材料としているところが見られればご理解につながっていくと思うので、何らかのアクションはおこしていきたいと思う。本日はお忙しいなか、ありがとうございました。